成田市教育委員会会議定例会会議録概要【会議概要】

平成22年7月教育委員会会議:定例会

期日 平成22年7月22日(木) 開会 午後2時00分

閉会 午後3時30分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委	員	長	荒	井		清	委員長	長職務代理者	1	1/][[信	子
委		員	Щ	口	恵	子	委	員	利	火	Щ	皓	_
教	育	長	佐	藤	玉	江							

出席職員

教育長	佐藤玉江(再掲)	教育総務部長	関	JII	義	雄
生涯学習部長	吉 田 昭 二	教育総務課長	坂	本	公	男
学校施設課長	堀 越 慎 一	学務課長	小	舘		修
教育指導課長	五十嵐 正 憲	学校給食センター所長	古	関		修
生涯学習課長	遠 藤 英 男	生涯スポーツ課長	檜	垣	好	克
公民館長	須 藤 清 子	図書館長	大	木	禎	夫
生涯学習課主幹	堀 越 美 好	教育総務課主幹(書記)	秋	Щ	雅	和

傍聴人:0人

【会議概要】

- 1. 委員長開会宣言
- 2. 教育長報告
- ① 主催事業
 - · 6月30日 千葉県都市教育長協議会

平成23年度の千葉県教育予算、人事に関する要望事項について、分科会に分かれて協

議。第2分科会「学校教育」では、1学級あたりの児童生徒数を少なくするよう求めるもの、又、主幹教諭が配置されていても現状では様々な校務をやらなければならないため、 定数外での配置を求めるとする等を要望事項とした。

7月 1日 学区審議会

学校適正配置に伴う学区の変更について審議。(仮称)公津の杜中学校が西中学校の分離校として新設されることに関連して西中学校、中台中学校の学区を見直す必要が生じ、加良部地区について、保護者アンケートなども参考にしながら検討している。

・7月 2日 市史編集会議

(仮称)大字別地域の辞典の編集会議を行い、タイトルを「成田の地名と歴史~大字別地域の辞典~」とすることに決定した。印刷会社も決まり、凡そ500ページほどの書籍になる予定。地域の歩みについて、大字に関して、それぞれの地域の名称や活躍された人物の紹介などを載せ、最後に関連資料という構成の予定。

• 7月 8日 校長会議

「先生たちが子供たちの世界をひろげて行く。」という北総教育事務所長の言葉を借りて、子供たちは先生たちや大人たちとのかかわりの中で世界を広げていくので、希望を持てるような指導をしていただきたい。管理しすぎてもいけないが、しな過ぎてもいけない。校長、教頭、先生方それぞれの立場で、かかわり方を考えながら教育に臨んで欲しいと話した。

7月12日 市民運動会実行委員会

開催方法などについて様々な意見があるが、今年度に関しては、基本的にはこれまでど おりの開催をするということになった。

・7月13日 社会教育委員会議

平成21年度の決算や事業報告、平成22年度の予算や事業計画などを審議。また、スポーツマスタープランについての説明も行った。

• 7月13日 公民館運営審議会

平成21年度の決算や事業報告、平成22年度の予算や事業計画などを審議。委員からは今後の運営等について様々な意見をいただいた。

7月14日 図書館協議会

平成21年度の決算や事業報告、平成22年度の予算や事業計画などを審議。

学校での"お話し会"はボランティアが継続して実施しているが、ボランティア任せとなっているという意見があった。図書館司書が計画を立てるなど中心的な役割を果たし、

また、学校図書館司書・司書教諭との連携と協力の中で、ボランティア活動を補助していくよう指示した。

・7月17日 成田市PTA運営研修会・教育講演会

大栄公民館で開催。感性アナリスト、随筆家の黒川伊保子氏による「しあわせ脳に育てよう」という講演を聴講。"早寝、早起き、朝ごはん、それに読書が大切である。"との話や、男脳と女脳の違いなどについての話があった。

②その他の事業

- ・7月 3日 印旛郡市PTAバレーボール大会 平成小学校が優勝し、県大会に出場することとなった。
- ・7月2日~11日 サンブルーノ市中学生訪問団来成 様々なプログラムを体験。特に大慈恩寺での体験は新鮮で且つ楽しんでいたようだ。
- ・7月 9日 印旛地区教科書採択委員会 荒井委員長とともに出席。小学校の採択教科書では算数だけが変更になった。詳細はこ の後の議題の中で報告する。
- ・7月12日 大栄中学校女子走り高跳び競技全国大会出場報告のため表敬訪問 昨年度に引き続き、大栄中学校の陸上女子選手が全国大会出場の報告に来庁した。
- ・7月15日 成田市老人クラブ大会
- ・7月16日 新勝寺・成田市懇談会毎年開催しているもので、それぞれの課題について話し合いをするもの。
- ・7月18日 成田ユネスコ協会「世界遺産と成田の地域遺産写真」展 ユアエルムで開催され、開会式に参加した。成田の地域遺産については過去の遺産に限 定せず、これから遺産として残してゆくべきもの等を取り上げている。23日までの開催。
- ・7月22日 印旛郡市文化財センター理事会 法律改正に伴う公益法人への移行準備としての定款の改正案について協議した。

≪教育長報告に対する主な質疑≫

委 員:7月14日の図書館協議会の中で、読み聞かせができなくなったという理由はなんですか。

佐藤教育長:図書館司書が主体となって学校でのお話会をしてきた。しかし、司書不足や業務

多忙ということで実施が出来なくなり、ボランティア中心でやってもらうこととした。 しかし、ボランティアに任せ切りになってしまい、やりきれないという話がでた。司 書や職員が協力して、開催の準備・計画までは一緒にやる必要があるので、今後は図 書館司書が中心になり、学校図書館司書や司書教諭との協力のもとで進めていくよう 指示をした。

- 大木図書館長: これまでは図書館司書とボランティアが一緒に学校訪問を行っていた。しかし、 祝祭日も開館するようになって、図書館司書も多忙となり手が回らなくなって中止と した経緯がある。そこでボランティアさんから継続したいとの話があり、ボランティ アさんだけにお願いするようになってしまった。今後は協力して進めるようにしてま いりたい。
- 委 員:図書館司書と学校図書館司書との連携は大変重要なこと。いろいろな工夫をする中で、子供たちへの本の読み聞かせを継続できるよう努力していただきたい。

次に、ユネスコ協会主催の「世界遺産と成田の地域遺産」展の詳細を教えて欲しい。 地域遺産とはどの様なものなのか。遺産というものの考え方を整理しておく必要はあ ると思う。

遠藤生涯学習課長:会期は18日(日)から23日(金)まで。時間が午前10時から午後7時まで。

テーマは地域遺産となっているが、成田に関連するものであれば過去の遺産に限定 せず、様々なものが展示されている。空港、新勝寺やグリーンパークなどの公園、印 旛沼などで歴史的なものと限定しているわけではない。オープニングセレモニーでは 東町の下座連が来て演奏してくれた。これも、地域遺産との考えによるものである。

3. 議事

<議案第1号及び議案第2号については、合わせて審議することとする。>

坂本教育総務課長 議案資料に基づき提案 (要旨) 学校適正配置について、各地区で説明会を重ねてきた。当初の適正配置案とは異なるが過小規模化が進んだ中郷小学校の美郷台小学校への統合について、又、久住第一小学校と久住第二小学校の統合について、それぞれの地区の合意が得られたので、平成23年4月1日からの統合に向けて条例を改正しようとするもの。

<引き続き議案第2号の提案>

小舘学務課長 議案資料に基づき提案

(要旨)

平成23年4月1日からの中郷小学校と美郷台小学校の統合並びに久住第一小学校と久住第二小学校の統合に伴い、成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正しようとするもの。併せて、「新泉」地区の通学区域を中学校区に合わせて東小学校区から久住小学校区に改めるもの。なお、同地区に住民はいない。

≪議案第1号及び第2号に関する主な質疑≫

委員:東小学校の統合はその後どうなっているか。

関川教育総務部長:以前に報告してからの進展はない。非公式な形で一度 PTA 役員との会議を持っただけで、説明会開催等について協力を依頼しているが地区での動きがなく、進展はない。但し、遠山小学校の児童数減少が激しく近々複式学級にもなってしまいそうな状況にあるため、当初の適正配置案とは異なり、東小学校と遠山小学校の統合という案は再検討を要する状況にあると考えている。

委 員:新泉とはどのような地域か。現在の居住者はおらず、今後も居住はないということか。

今後の統廃合にかかる跡地等の利用については、地域住民の意向に沿ってという文 言が入っているが、教育委員会だけではなくて市全体として土地利用等を総合的に計 画していく必要があるのではないかと考える。

例えば中郷小学校周辺は、某俳優が稲作を行って、多くの方が農業体験をしたりした地域。農業振興地域であることもあるので、新しい農業のありようを考えるための施設として何か出来ないか、宿泊研修・農業体験学習が出来るような施設にならない

か等々、地域の意向に沿ってということも大切かもしれないが、地域の視点だけでな く市全体としての計画を持つような方向で考慮願いたい。この点について市の方針を 説明願いたい。

- 小舘学務課長:新泉は都市計画上は工業専用地域なので、現実に住民の居住はなく、今後の居 住もない地域となる。
- 坂本教育総務課長:跡地等の利用に関しては、現在、企画政策部を中心に全庁的な検討組織を 立ち上げるべく協議中で、要綱が出来つつあるので近日中に組織ができるものと考え ている。その組織の中で、豊住中学校、中郷小学校だけでなく、下総地区の小学校跡 地なども含め市域全体としての計画を検討していく予定である。
- 委員:羽田空港がハブ空港化するというニュースがあったが、今後の成田がどうなっていくのかと心配する方も少なからずいる。そのような状況の中で、学校統合が進んでいる。中郷小学校の保護者が美郷台小学校の施設見学をして立派な学校であることに驚き、もっと早く統合すればよかったとの意見もある。あるいは公津の杜中学校の建設に関してもすばらしい学校が出来るということで保護者も期待している。それが出来るのは成田はお金があるからという一面は否めない。そういう中で羽田空港のハブ空港化などにより、今後も大丈夫なのかという不安も出始めてもいる。そうすると早く"絵(計画)"を見せてあげることも大事ではないかと思う。市として、この様に計画しているということを示すべきであろうと思う。この点についてどのように考えているか。
- 坂本教育総務課長:下総の統合小学校に関するスケジュールと "絵(計画)" ということについては、近日中に区長会長さん役員さん等にお示しする予定でいる。また、市として大きな事業計画が目白押しだが、どの事業をどの様な順位をつけてやっていくかなどは、次期実施計画を策定する中で示す予定。
- 議 長:議案第1号、議案第2号を提案のとおり議決することに異議なく、提案のとおり決する。

(これより非公開とする)

議案第3号 平成23年度使用教科用図書の採択について

≪議決結果≫

可決

(これで非公開を終る)

議案第4号 成田市文化基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止及び制定について

遠藤生涯学習課長 議案資料に基づき提案

(要旨)

本基金は、昭和58年度に図書、美術品及びその他の文化的資料の購入資金に充てるため、設置したもの。27年が経過し、近年では心豊かな生活を実現しようとする気運、文化芸術への志向が高まっている。これらの市民ニーズに対応するため、基金の設置目的を当初の目的に加え、文化芸術の振興事業及び文化施設の整備を追加し、市民の多彩な文化芸術活動の促進と個性豊かな市民文化の振興を図ることとする。また、定額運用基金から積立基金へ基金の種類を変更し、基金の有効活用を図るため、現在ある条例を廃止し、新たな条例を制定しようとするもの。

≪議案第4号に関する主な質疑≫

委 員:美術や文化のために金を使うのは良いことだと思うが、27年の間に美術品購入等 のためにお金を使わずにそのまま残っているということか。

遠藤生涯学習課長:基金は昭和58年に創設。その後図書館は出来たが美術館は出来なかった ので、美術品の購入はしていないということである。

委員:これまでは1億が上限だったが、今後については際限はなくなるということか。

遠藤生涯学習課長:基金はある目的があって積み立てるものですが、今回の積立基金について は、文化的資料の購入のほか、文化芸術の振興事業、文化施設の整備に当てることが 出来るようになるということで、あらゆる事業に使え、幅が広がるということ。この ため、予算の範囲内で基金に積み立てることが可能となる。

- 委 員:幅が広がるということは、これまでは美術品等を購入する目的にのみ利用可能だったものが、美術館等の建物を作ることやほかの用途でも利用できるということか。
- 委 員: 当初の目的は美術品等を購入するための基金を設置しようということだったはずだ。 それを他のことにも幅広く使えるようにするということは、当初の目的を変えてしま うことになる。当初の市民や関係者の願い、思いはそういうものではなかったはずだ。 当初の美術品を購入するためにお金を用意しようとの思いと、施設の建設やイベン トをやるということとは根源的にまったく別のことであって、これらを一緒にしてし まうことは無理があると思う。

このような重要なこと、今後の成田市の文化芸術に関する方針変更にもなるような ことを、今日はじめて会議に出されて、一度の会議で決めて、9月議会に上程すると する提案の仕方には同意できかねると感じている。

教育委員会の問題ではなく、市全体の問題であると思うが如何か。

吉田生涯学習部長:重要な議題について、事前の説明、協議が不足していたことについてはお 詫び申し上げる。

改正案の内容としては、当時は文化的施設を整備しようとの動きがある中で、定額 基金を作り美術品を購入しようとしたが、美術館が建設されないこともあり美術品を 購入できずに来ている。しかし、総額で4億円以上となっている基金の今後の有効活 用を考慮し、施設整備等にも活用できるよう目的を変更して条例改正をしようとする ものなので理解いただきたい。

佐藤教育長:本議案で提案しているのは条例の目的を拡大していこうということだが、それを 事前に十分に相談出来なかったことは誠に申し訳ない。

当時、美術関係の学芸員は1名だけ採用したと記憶している。他の分野の発掘調査や歴史関係の学芸員はそれぞれ働いてもらっているが、美術館が出来ないままで1名だけでは何かを出来ることもなく、現在は一般行政職と同様の仕事をしてもらっている。

その様なこともあり、また、当初の目的は美術品を購入するための基金であったのも事実であると思う。しかし、使われないままとなっており、施設整備等にも活用できるよう拡大して運用しようとの提案であるが、本来の目的とは変更になることも事実だと思う。

いったん預かりとし、事務局の考え方も整理した上で改めて協議いただきたい。

- 委員:今日この場では賛成は出来ない。大きな問題でもあるし、時間の制約がある中で安 易に判断は出来ない気持ち。他の日に再度協議することとして、再検討の時間が必要 だと思う。
- 議 長:それでは、全員賛成により本議案は継続審議とする。

4. 報告事項

①報告第1号 成田市青少年問題協議会委員の任命又は委嘱について

遠藤生涯学習課長 報告資料に基づき説明

(要旨)

成田市青少年問題協議会委員の任期満了に伴い、成田市青少年問題協議会設置条例第3条の規定により、任命又は委嘱したので報告するもの。

任期は平成22年7月16日から平成24年7月15日までの2年間。再任が19名で、新 任が6名となる。

5. 委員長閉会宣言